

高知県総合型地域スポーツクラブにおける ガバナンスコードについて

令和7年4月1日

高知県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

ガバナンス？ コンプライアンス？

ガバナンス

「統治・支配・管理」



総合型地域スポーツクラブの場合、
健全なクラブ運営のために必要な運
営体制の構築や内部統制。

コンプライアンスを遵守するための
管理体制の構築・維持。

コンプライアンス

「法令遵守」



総合型地域スポーツクラブの場合、
クラブ活動において、守るべき法律
やルール、社会規範を遵守すること。

ガバナンスコード ①

■ スポーツ団体ガバナンスコード策定の背景

スポーツとは、ただ体を動かすだけではなく、健康の増進やコミュニティの創出、地域の活性化など多面的な価値を有するものである。

しかしながら、昨今はスポーツの競技性（成果）にのみスポットライトが当てられがちであり、スポーツ本来の「楽しさや喜び」が忘れ去られている。

また、地域のスポーツ団体はボランティア精神に支えられた組織運営が多く、コンプライアンス意識や組織運営上の問題が見過ごされている。

特に指導者の質に関する問題は、テレビ等で度々報じられており、スポーツの価値を貶める不祥事（暴力・暴言・ハラスメント等）が後を絶たない。

これらのことから、スポーツを実施する者の安全・安心を確保し、スポーツの価値を守るために「スポーツ団体ガバナンスコード」が令和元年にスポーツ庁により策定された。

ガバナンスコード ②

■ 中央競技団体（N F）向け

対象：日本バレーボール協会、全日本空手道連盟などの国内を統括するスポーツ団体

高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断される場合は、中央競技団体ではなくてもこちらを適用することができる。

■ 一般スポーツ団体（P F）向け

対象：上記以外の団体

高知県バレーボール協会、高知県空手道連盟などの県や市町村、地域規模の団体
総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団もこちらの対象となります。

日本のスポーツ 今後の方向性

■ スポーツ団体ガバナンスコードの策定

クリーンなスポーツの実現に向け、各スポーツ団体がガバナンスの遵守状況について、自己説明及び公表を行うよう求めていく。

＜参考＞スポーツ少年団は、令和9年度末（2027）までに単位団における自己説明及び公表率100%達成を目指す。

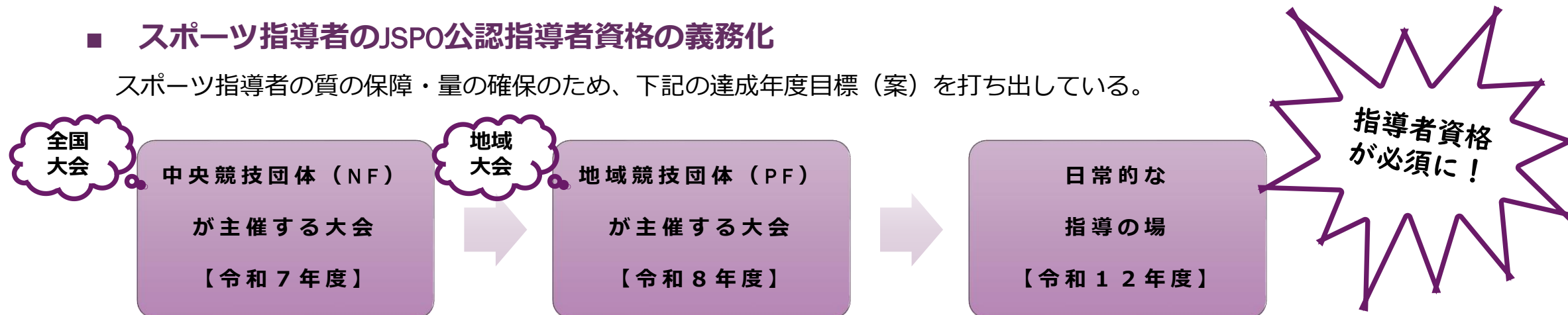
■ 運動部活動の地域展開（地域連携・地域移行）

近い将来、少子高齢化により現状の部活動が維持できなくなる。そのため部活動を地域に移行することで子供たちのスポーツの機会を守る。

また、部活動の指導が教員にとって大きな負担となっており、教員の働き方改革にも繋がる。

■ スポーツ指導者のJSP0公認指導者資格の義務化

スポーツ指導者の質の保障・量の確保のため、下記の達成年度目標（案）を打ち出している。



高知県総合型地域スポーツクラブ 今後の方向性

■ 登録・認証制度

総合型地域スポーツクラブの組織体制を強化し、より公益的なものとすることで、地方自治体や企業等とより良い関係を構築し、クラブ経営を持続可能なものにするため、令和4年度より開始。

■ スポーツ団体ガバナンスコードの策定

登録認証制度の登録必須要件であるため、登録クラブは既に自己説明・公表を行っている。

しかし、その他のクラブは未だ取り組んでいないクラブが多いため、令和5年度～令和9年度を取り組み期間とし、可能なクラブよりスポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞に係るセルフチェックシートを用い、自己説明・公表を促していく。

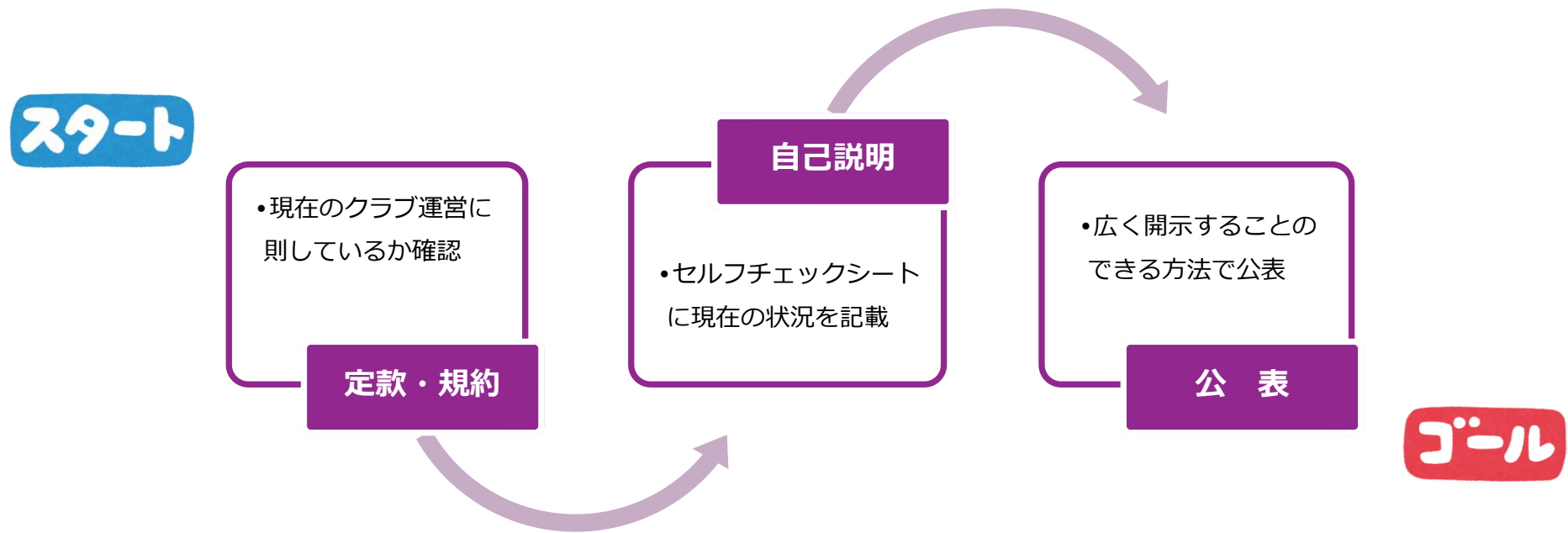
■ 運動部活動の地域展開（地域移行・地域連携）

運動部活動の地域展開（地域移行・地域連携）に伴い、受け入れ体制の構築に様々な懸念事項（指導者不足など）があることは事実である。しかしながら、高齢化が進んでいる総合型クラブに若い世代を取り込むチャンスであり、また同時に地方自治体と連携・協力が必要不可欠であるため、これを機会に地方自治体との教育や福祉、地域おこしなど多方面での協力体制の構築の足掛かりとしたい。

自己説明・公表 取組手順

■ 取組手順

全体の手順は、下記の順序となります。



高知県は、令和7～8年度中に総合型クラブにおける自己説明及び公表率100%を目指し取り組む！

では、何をする必要があるのか？ ①

～定款・規約等の確認～

■ 定款・規約等の確認

現存の定款・規約等の内容が現状のクラブ運営に則しているか確認を行う。

問題がなければそのまま構いません。

※ 定款・規約等の変更には時間を要する為、計画的に行う必要があります。



では、何をする必要があるのか？ ②

～自己説明～

■ 自己説明

スポーツ庁HPに掲載されている＜一般スポーツ団体向け＞セルフチェックシートを用いて自己説明を行う。

(https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop10/list/detail/1420888.htm)



スポーツ庁HP

<手順>

セルフチェックシートにある原則①～⑤について、現在の取り組み状況や今後改善に取り組む事項等を記載し、自己評価を行う。 ※ 原則⑥については、必要であると自ら判断する場合のみ

自己評価にあたっては、クラブ関係者や指導者、会員等の意見を集約し反映することが重要。



では、何をする必要があるのか？ ③

～公表～

■ 公 表

自己説明で作成したセルフチェックシートを下記のいずれかの方法にて公表する。

- ・ スポーツガバナンスウェブサイトにて公表。 
(<https://www.sg-web.jpnsport.go.jp/sgw/Top>)
- ・ 作成したセルフチェックシートをクラブHPやSNS等に掲載し周知する。
- ・ 作成したセルフチェックシートをクラブ関係者（指導者・会員・職員等）に配布する。
- ・ その他、作成したセルフチェックシートが広く周知できるような方法で公表する。



<例>

- ・ スポーツガバナンスウェブサイトやクラブHP等にセルフチェックシートを掲載し広く周知している。 ⇒ 
- ・ 総会等でセルフチェックシートを配布し、指導者や会員、職員等の関係者に説明。 ⇒  
- ・ セルフチェックシートを作成しクラブ職員の間で共有した。 ⇒  